

### III 地域を守り、のばす

#### 1 中山間地域・離島の暮らしの確保

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
129		中山間地域総合対策推進事業 (小さな拠点づくりの推進)	83,013	<p>中山間地域において、地域運営の仕組みづくりや、日常生活に必要な機能の維持・確保に取り組む「小さな拠点づくり」を推進</p> <p>1 持続可能なコミュニティづくり 地域住民の話し合いにより、生活機能を維持・確保するための実践活動が進められるよう、市町村と連携して地域運営の仕組みづくりを支援            ①地域を担う人材の育成支援 地域づくりの担い手となる人材を育成する研修会等を開催            ②地域を支える集落支援員のスキルアップ支援 集落支援員に対して助言等を行うアドバイザー派遣等を実施            ③生活機能の維持・確保に向けた具体的な取組の推進 先進事例の横展開を図るなど、生活機能の維持・確保に向けた実践活動の着手や充実等を支援            ④地域の人材確保に向けた取組の推進 地域外からの定住者を確保するため、空き家をお試し暮らし住宅等に改修する取組を支援</p> <p>2 生活機能・サービスの維持・確保 燃料など生活に欠かせない機能やサービスの維持・確保に取り組む市町村を支援            •中山間地域の生活機能維持・確保支援補助金 中山間地域に設置されたガソリンスタンドの改修経費等を支援            [助成対象経費] 地下タンクの漏洩防止工事、配送用タンクローリー及び計量機の更新            [助成率]            • 1か所目 市町村負担の 1/2            • 2か所目 市町村負担の 1/3            (補助対象事業毎に補助上限額を設定)</p>	地域振興部 [中山間地域・離島振興課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
130		中山間地域の生活機能の維持・確保支援	610,644	<p>生活交通、医療、介護、買い物、燃油など生活に欠かせない機能やサービスについて、より行政が関与しながら維持・確保するため、市町村等が実施する必要な対策を支援（No.68、129一部再掲）</p> <p>①ガソリンスタンド存続のための改修費支援 中山間地域に設置されたガソリンスタンドの改修経費等を支援 [助成対象経費] 地下タンクの漏洩防止工事、配送用タンクローリー及び計量機の更新 [助成率] ・1か所目 市町村負担の1/2 ・2か所目 市町村負担の1/3 (補助対象事業毎に補助上限額を設定)</p> <p>②生活交通ネットワーク総合支援事業（地域生活交通再構築事業） 中山間地域において、輸送需要に応じた最適な交通手段の組み合わせによる地域生活交通の再構築を図るため、実証事業等に取り組む市町村を支援 [支援対象] 立ち上がり支援 [助成対象] デマンド型バス・乗合タクシー や交通空白地有償運送等 [助成率] 1/2</p> <p>③へき地医療拠点病院運営費補助金 特に医療サービスが不足している中山間地域（重点支援地区）において、地域医療拠点病院が新たに実施する以下の取組を支援 ・無医地区等における巡回診療 ・へき地診療所等への代診医派遣 ・オンライン診療 等 [助成率] 10/10 [負担割合] 国1/2・県1/2</p> <p>④へき地診療所運営費補助金 へき地診療所の運営に必要な経費の一部を支援 [助成率] 2/3 [負担割合] 国10/10</p>	地域振興部 [中山間地域・離島振興課] [交通対策課] 健康福祉部 [医療政策課] [高齢者福祉課] 商工労働部 [中小企業課]

			<p>⑤しまね型医療提供体制構築事業 地域医療構想を踏まえた設備整備について、救急や周産期など圏域唯一の機能を担う病院の維持に必要な設備整備を支援 [助成率] 2/3 [負担割合] 国 2/3・県 1/3</p> <p>⑥医療機関の施設・設備整備事業 医療機関の設備整備について、中山間地域における医療サービスを確保及び維持するため、重点支援地区において無医地区等を支援する小規模の地域医療拠点病院を重点的に支援 [助成率] 10/10 [負担割合] 国 1/2・県 1/2</p> <p>⑦重点医師偏在対策支援区域における診療所の承継・開業支援事業 「重点医師偏在対策支援区域」において、診療所医師が高齢化する中で、医師を確保するため、支援区域内で診療所を承継又は開業する場合の経費を支援 [助成内容] 診療所の承継又は開業に必要な施設整備、設備整備、一定期間の定着支援 [助成率] ・施設整備・設備整備 1/2 ・一定期間の定着支援 2/3 [負担割合] 国 2/3・県 1/3</p> <p>⑧老人福祉施設整備事業 将来需要に基づく介護サービスの再編を伴う施設整備について、改築（建替え）に係る補助単価の引上げ等により、中山間地域・離島における必要なサービスの維持に向けた取組を支援</p> <p>⑨地域商業等支援事業（買い物不便対策及び移動販売・宅配支援事業） 中山間地域における買い物不便対策等に取り組む事業者の開業等のために必要な経費を支援（中山間地域について補助率を嵩上げ） [助成対象経費] 改修費、建築費、設備・備品購入費等</p>	
--	--	--	---	--

				<p>[助成率] 県 1/3 (市町村負担額を上限)・ 市町村 1/3 ⑩創業者向け資金繰り支援 中山間地域の創業者向け小口資金 の保証料を全額支援 [助成率] 県 1/4・市町村 1/4・ 信用保証協会 1/2</p>	
--	--	--	--	--	--

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
131		離島地域生活機能確保対策事業	35,563	<p>隱岐地域における継続的な居住が可能となる環境の整備に必要な事業について支援</p> <p>①隱岐島油槽所タンク開放工事 隱岐地域における石油製品の安定供給体制を維持するため、平成21年度に整備した隱岐島油槽所の開放工事(大規模改修)に係る経費の一部を支援 [助成率] 開放工事に要する財源として、町が借り入れる過疎対策事業債の元利償還額(実負担)に対し1/2を助成</p> <p>②知夫村救急患者輸送船整備事業 離島住民の生活を支えるため、平成7年度に整備した救急患者輸送船の更新に係る経費の一部を支援 [助成率] 船艇の建造に要する財源として、村が借り入れる辺地対策事業債の元利償還額(実負担)に対し1/2を助成</p>	地域振興部 [中山間地域・離島振興課]
132		特定地域づくり事業協同組合支援事業	4,509	<p>特定地域づくり事業協同組合の業務課題等に対応する支援体制を構築</p> <p>①特定地域づくり事業協同組合に対する相談窓口の設置</p> <p>②課題解決を図るために意見交換会の開催</p>	地域振興部 [中山間地域・離島振興課]
133		日本型直接支払制度	2,976,283 [うち補正] 3,857	<p>中山間地域等の多面的機能を確保するため、農業生産活動等の維持に取り組む地域を支援</p> <p>①中山間地域等直接支払制度 農業生産条件の不利な中山間地域等において、集落協定に従い農業生産活動を行う農業者等を支援</p> <p>②多面的機能支払制度 農地の維持、水路や農道の補修等の地域資源の質的向上等により、多面的機能の維持・発揮を図る農業者等を支援</p>	農林水産部 [農山漁村振興課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
134	拡充	野生鳥獣被害対策事業	440,574 [うち補正] 59,977	<p>関係市町村と連携し、地域ぐるみの被害対策を支援するとともに、ニホンジカ、ニホンザル、ツキノワグマなどの被害防止対策を実施</p> <p>①地域ぐるみの被害対策 県や市町村が行う農業振興の取組に併せ、地域ぐるみの被害対策を支援</p> <p>②新たな鳥獣被害対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生息頭数が増加傾向にあるニホンジカの対策を強化するとともに、被害の拡大が懸念されるニホンザルについて、捕獲体制の構築や広域的な被害防止対策を実施</li> <li>・ツキノワグマの緊急銃猟や出没防止対策を行う市町村を支援</li> </ul> <p>③捕獲の担い手確保・育成対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・狩猟・捕獲の経験が少ない新規免許取得者や意欲のある捕獲者に対し、実践的な捕獲技術の習得のための研修を実施</li> <li>・有害鳥獣捕獲に従事する者が銃猟の技術向上のため県外で行う散弾銃(スラッグ弾)やライフル銃の射撃練習について助成を行う市町村を支援</li> </ul> <p style="text-align: right;">【新規】</p> <p>〔負担割合〕 県 1/3・市町村 1/3・捕獲従事者 1/3</p> <p>④有害捕獲個体の処理・活用に向けた体制整備 有害捕獲した個体について、ジビエ活用や広域的な回収・処理体制の構築などを支援</p>	農林水産部 [農山漁村振興課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
135	拡充	「地域農業の維持・発展」に向けた担い手の確保・育成支援事業	143,947	<p>公民館等の広域のエリアで、担い手と地域の農業者が、地域農業の方向性を検討し、担い手確保や農地維持を実践する取組を支援</p> <p>①広域での担い手確保・営農維持の体制づくり支援 地域の農業・農地の維持に向けた広域でのビジョン作成や、その実現のための実践活動を支援 [補助率] 1/2 [補助上限額] 100 万円</p> <p>②関係機関による担い手確保・農地維持活動支援 地域再生協議会等が地域の担い手確保や農地維持に向けた研修会等に取り組む際の経費を支援 [助成率] 1/2、定額 [助成上限額] 100 万円</p> <p>③集落営農法人の新規設立・運営支援 新たな集落営農法人の設立に要する活動経費や機械等整備を支援 [助成率] 活動支援 1/2 機械等整備 1/3</p> <p>④集落営農次世代人材受入支援・後継者確保支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・集落営農次世代人材受入支援 集落営農の加入者を増加させるため、地域の出身者等の農繁期作業への参加誘導を支援 [助成額] 4.5 万円/人</li> <li>・集落営農後継者確保支援 【拡充】 新たに組合員となる者等へ技術継承するための研修費を支援 [助成額] 1 万円/日・人</li> <li>・集落営農雇用支援 集落営農法人の専従者等の雇用を支援 [助成額] 5 万円/月</li> </ul> <p>⑤担い手等による農地維持のための機械等整備支援 地域計画に基づいて農地や農作業を引き受ける担い手等の機械等整備を支援 [助成率] 1/4 (担い手不在集落を含む場合は 1/3)</p>	農林水産部 [農業経営課]

⑥多様な担い手への支援

- ・中規模農業者による農地維持のための機械等整備支援

認定農業者等の担い手以外で、将来 5 ha 以上の経営を目指す中規模農業者の機械等整備を支援

[助成率] 1/3

- ・定年帰農者等支援

定年等を機に新たに営農を開始し、将来 5 ha 以上の経営を計画する者の営農安定や定着、機械等整備を支援

[助成額] 3 万円/月

[助成率] 機械等整備 1/3

- ・半農半X支援

半農半Xによる定着を目指す者の研修から定着、機械等整備を支援

[助成額] 就農前 12 万円/月

営農開始後 6 万円/月

[助成率] 機械等整備 1/3

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
136		農地利用集積促進事業	483,931	<p>担い手への農地集積・集約化や耕作放棄地の解消を加速化するため、農地の出し手・受け手や農地中間管理機構の活動を支援（No. 7 再掲）</p> <p>①農地の「出し手」への支援 農地集約化促進事業支援金を交付</p> <p>②農地の「受け手」への支援 ・農地をまとめて借り入れる中山間地域の担い手に対し、支援金を交付 [交付単価] 2万円／10a</p> <p>・担い手不在集落に出向き、農地維持や農業生産を支援する取組を行う中山間地域の担い手に対する支援金を交付 [交付単価] 3万円／10a</p> <p>③農地中間管理機構運営費 農地中間管理機構を運営する（公財）しまね農業振興公社に対し運営費を支援</p>	農林水産部 [農業経営課]